

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	訂正発行者情報
【公表日】	平成27年10月 8 日
【発行者の名称】	WBFリゾート沖縄株式会社 (WBF Resort Okinawa Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼城 賢成
【本店の所在の場所】	沖縄県豊見城市字瀬長174番地 5
【電話番号】	098-840-1775
【事務連絡者氏名】	管理部担当取締役 近藤 雅之
【担当J-Adviserの名称】	株式会社 OKINAWA J-Adviser
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 高山 征嗣
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	沖縄県名護市字豊原224番地 3 名護市マルチメディア館203
【電話番号】	098-851-4130
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を平成27年10月15日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	WBFリゾート沖縄株式会社 http://www.wbfresort-okinawa.com 株式会社 東京証券取引所 http://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

平成27年9月11日付で公表いたしました発行者情報の記載に関し、一部誤りがありましたので、記載内容を訂正するため、訂正発行者情報を公表するものであります。

2 【訂正事項】

(1) 第一部【企業情報】第6【経理の状況】【注記事項】【関連当事者情報】

②財務諸表提出会社と親会社、その他の関係会社の関連当事者との取引

(2) 第一部【企業情報】第6【経理の状況】【注記事項】【関連当事者情報】

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります。

(1) 第一部【企業情報】第6【経理の状況】【注記事項】【関連当事者情報】

②財務諸表提出会社と親会社、その他の関係会社の関連当事者との取引

<訂正前>

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
親会社	株式会社ホワイト・ベアファミリー	大阪府大阪市北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 借入金 債務被保証 リース被保証	借入利息支払 借入れ 借入金の返済 債務被保証 リース被保証	6,208 105,750 15,000 1,754,027 402,870	未払金 買掛金 関係会社短期借入金 一年内返済予定の関係会社長期借入金 関係会社長期借入金	71,885 39,887 23,769 142,500 692,500
役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社和幸	大阪府大阪市北区	3,000	不動産管理業	—	担保被提供	担保被提供	14,000	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、銀行借入及びリース契約に対して、親会社の株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高及びリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
3. 当社は、銀行借入に対して、その他関係会社の有限会社和幸より担保提供を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
親会社	株式会社ホワイト・ベアーファミリー	大阪府 大阪市 北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 借入金 債務被保証 担保被提供 リース被保証	借入利息支払 借入れ 借入金返済 債務被保証 担保被提供 リース被保証	14,756 55,868 914,637 2,663,946 60,000 401,613	未払金	11,870
役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社和幸	大阪府 大阪市 北区	3,000	不動産 管理業	—	担保被提供	担保被提供	190,500	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、銀行借入及びリース契約に対して、親会社の株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高及びリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
3. 当社は、銀行借入に対して、その他関係会社の有限会社和幸より担保提供を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。

<訂正後>

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
親会社	株式会社ホワイト・ベアーファミリー	大阪府 大阪市 北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 借入金 債務被保証 リース被保証	借入利息支払 借入れ 借入金の返済 債務被保証 リース被保証	6,208 105,750 15,000 1,754,027 402,870	未払金 買掛金 関係会社短期 借入金 一年内返済予定の 関係会社長期借 入金 関係会社長期 借入金	71,885 39,887 23,769 142,500 692,500
役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社和幸	大阪府 大阪市 北区	3,000	不動産管理業	—	担保被提供	担保被提供	14,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、銀行借入及びリース契約に対して、親会社の株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高及びリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

3. 当社は、銀行借入に対して、有限会社和幸より担保提供を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
親会社	株式会社ホワイト・ベアーファミリー	大阪府 大阪市 北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 借入金 債務被保証 担保被提供 リース被保証	借入利息支払 借入れ 借入金返済 債務被保証 担保被提供 リース被保証	14,756 55,868 914,637 2,663,946 60,000 401,613	未払金	11,870

役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 和幸	大阪府 大阪市 北区	3,000	不動産 管理業	—	担保被提供	担保被提供	190,500	—	—
----------------------------	------------	------------------	-------	------------	---	-------	-------	---------	---	---

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、銀行借入及びリース契約に対して、親会社の株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高及びリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
3. 当社は、銀行借入に対して、有限会社和幸より担保提供を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。

(2) 第一部【企業情報】第6【経理の状況】【注記事項】【関連当事者情報】

(1株当たり情報)

<訂正前>

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	△6,768円 20銭	549円 25銭
1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額(△)	△2,606円 07銭	7,317円 45銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△104,242	<u>292,627</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△104,242	<u>292,627</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	40,000

<訂正後>

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	△6,768円 20銭	549円 25銭

1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額（△）	△2,606円 07銭	7,317円 45銭
-------------------------	-------------	------------

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	△104,242	<u>292,697</u>
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	△104,242	<u>292,697</u>
普通株式の期中平均株式数（株）	40,000	40,000

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成27年 9 月11日
【発行者の名称】	WBFリゾート沖縄株式会社 (WBF Resort Okinawa Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼城 賢成
【本店の所在の場所】	沖縄県豊見城市字瀬長174番地 5
【電話番号】	098-840-1775
【事務連絡者氏名】	管理部担当取締役 近藤 雅之
【担当J-Adviserの名称】	株式会社 OKINAWA J-Adviser
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役 高山 征嗣
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	沖縄県名護市字豊原224番地 3 名護市マルチメディア館203
【電話番号】	098-851-4130
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を平成27年10月15日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定であります。 当社は、上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。 なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
【公表されるホームページのアドレス】	WBFリゾート沖縄株式会社 http://www.wbfresort-okinawa.com 株式会社 東京証券取引所 http://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketの諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 27 期	第 28 期	第 29 期
決算年月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月	平成 27 年 3 月
売上高 (千円)	453,690	1,424,188	1,936,079
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△64,434	△214,255	85,513
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△87,031	△104,242	292,697
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	400	400	400
純資産額 (千円)	△37,560	△270,728	21,969
総資産額 (千円)	2,784,335	3,040,884	3,406,004
1 株当たり純資産額 (円)	△939.01	△6,768.20	549.25
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△2,175.79	△2,606.07	7,317.45
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△1.35	△8.90	0.65
自己資本利益率 (%)	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,381	193,785	306,969
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△878,019	△60,055	126,204
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	868,168	△149,114	△196,062
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	53,759	24,153	261,264
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	76 〔107〕	94 〔118〕	81 〔124〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期定時株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。第27期は、平成24年10月1日から平成25年3月31日の6ヶ月間となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第27期及び第28期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。また、第29期については期首において債務超過であるため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 1株当たりの配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマー含む）は最近1年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
10. 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、第29期は監査法人やまぶきにより監査を受けておりますが、第27期及び第28期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
11. 当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は平成2年3月に株式会社ホワイト・ベアーファミリー（大阪府大阪市北区）より出資を受け、同社事務所を本店とし、沖縄の恩納村に建設されたリゾートマンションを販売することを目的として設立されました。平成10年2月に代表者の変更及び本店所在地を大阪府大阪市浪速区へ移転いたしました。平成11年9月に当マンションの販売完了後は活動を休止し、解散登記を行いました。

しかし、平成15年4月に、株式会社ホワイト・ベアーファミリー創業（昭和52年）当時から注力して参りました沖縄の観光産業発展及び雇用促進に当社が中心として寄与することを目的として、ホテル事業及びレンタカー事業開業準備室を設置し、同社沖縄営業所に本店所在地の移転を行いました。県内外の競合他社の動向調査等のマーケティングを行い、平成16年10月にレンタカー事業「パラダイスレンタカー」の営業を開始いたしました。ホテル事業につきましては同年12月に第1号店として、「ホテルサン・シー」の営業を開始（平成19年11月にホテルラッソ那覇松山に名称変更後、平成27年3月に閉館）、本店所在地を平成17年10月に当施設へ移転いたしました。

ホテル事業部門の安定した実績を構築するべく、平成17年12月に「ホテルラッソエアポート」（平成25年2月に閉館）、平成19年2月に「リゾートインラッソ石垣」、平成20年6月に「ホテルラッソ国際通り」の営業を開始いたしました。宿泊特化型施設の運営を増やし、高稼働率を保持しながら収益性を高めてまいりました。

そして沖縄の企業として地元根差していきたいとの思いで、平成20年7月より社名を「ジオ株式会社」から「ジオ沖縄株式会社」へ商号変更すると同時に、人員の増加に伴い本店所在地を那覇市小禄に移転いたしました。

平成24年10月には、「パラダイスレンタカーイオン那覇店」の営業を開始いたしました。沖縄都市モノレールとイオン那覇店は小禄駅で直結しており、お客様はレンタカーをパラダイスレンタカーイオン那覇店にて貸渡及び返却することができ、更に利便性を増進することができております。

更なる地元密着型観光事業の創造として瀬長島へのリゾート計画を豊見城市へ提案をおこなった結果、瀬長島開発におけるプロポーザルシステム（第1・2期事業）に選定頂き、第1期事業として、平成24年12月に沖縄では初めての天然温泉の客室露天風呂を持つリゾートホテルとして、「琉球温泉瀬長島ホテル」を開業いたしました。「琉球温泉瀬長島ホテル」開業に伴い、本店所在地を豊見城市字瀬長へ移転いたしました。

また、平成25年3月の新石垣空港開港に合わせて、平成25年5月に「石垣島パラダイスレンタカーターミナル前登野城店」、同年10月に「石垣島パラダイスレンタカー新空港店」の営業を開始いたしました。他社との差別化を図るために石垣空港レンタカーステーションと、市街地利用とのシナジー効果を狙い中心地に近い登野城地区に店舗を出店しお客様の旅行形態に対応できる体制を構築いたしました。また石垣市におけるホテル需要が上昇傾向の中、平成26年1月には、石垣市中心地に近いエリアにて「ホテルラッソアビアンパナ石垣島」の営業を開始しました。レンタカーとのセットセールス、ホームページ集客等の展開をしております。

そして、WBF（ホワイト・ベアーファミリー）グループにおける沖縄の観光業を担い、リゾート産業への更なる貢献をして行く思いを込めて、平成26年10月に「ジオ沖縄株式会社」から「WBFリゾート沖縄株式会社」へ商号変更いたしました。

平成27年3月には、国内外から特徴のあるコンセプトカーを集めた、新レンタカーブランド「グレイスオキナワ」を開業いたしました。ホテル事業同様にレンタカー事業におきましても、お客様の旅行目的及び旅行形態に合わせたご提案が可能なブランド展開を目指しております。

「琉球温泉瀬長島ホテル」開業後は豊見城市長の公約でもありました、瀬長島屋台村構想にも取組み、第2

期事業として、瀬長島敷地内にて大小33棟からなる商業施設「瀬長島ウミカジテラス」を、平成27年8月に開業いたしました。瀬長島全体のインフラストラクチャー、公園整備を豊見城市が行い、当社がホテル、商業施設事業を含めた施設建設の開発を進めてきております。

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりであります。

平成 2年 3月	ジオ株式会社を大阪府大阪市北区にて設立
平成 10年 2月	本店所在地を大阪府大阪市浪速区へ移転
平成 11年 9月	マンション販売完了に伴い、解散登記
平成 15年 4月	沖縄でのホテル事業開始のため、会社継続登記、本社を沖縄県那覇市前島に移転
平成 16年 10月	沖縄県那覇市にてレンタカー事業「パラダイスレンタカー」を開始
平成 16年 12月	沖縄県那覇市にてホテル事業「ホテルサン・シー」を開始
平成 17年 10月	本店所在地を沖縄県那覇市松山に移転
平成 17年 12月	沖縄県那覇市にて「ホテルラッソエアポート」運営開始
平成 19年 2月	沖縄県石垣市にて「リゾートインラッソ石垣」運営開始
平成 19年 11月	「ホテルサン・シー」より「ホテルラッソ那覇松山」へ名称変更
平成 20年 6月	沖縄県那覇市にて「ホテルラッソ国際通り」運営開始
平成 20年 7月	「ジオ株式会社」より「ジオ沖縄株式会社」へ商号変更 本店所在地を那覇市小禄に移転
平成 24年 10月	沖縄県那覇市にて「パラダイスレンタカーイオン那覇店」運営開始
平成 24年 12月	沖縄県豊見城市瀬長島において「琉球温泉瀬長島ホテル」運営開始
平成 25年 2月	「ホテルラッソエアポート」営業終了
平成 25年 4月	本店所在地を沖縄県豊見城市瀬長に移転
平成 25年 5月	沖縄県石垣市にて「石垣島パラダイスレンタカーターミナル前登野城店」運営開始
平成 25年 10月	沖縄県石垣市にて「石垣島パラダイスレンタカー 新空港店」運営開始
平成 26年 1月	沖縄県石垣市にて「ホテルラッソアビアンパナ石垣島」運営開始
平成 26年 10月	「ジオ沖縄株式会社」から「WBFリゾート沖縄株式会社」へ商号変更
平成 27年 3月	「ホテルラッソ那覇松山」営業終了
平成 27年 3月	沖縄県那覇市においてレンタカー事業部新ブランド「グレイスオキナワ」運営開始
平成 27年 8月	沖縄県豊見城市瀬長において複合型商業施設「瀬長島ウミカジテラス」開業

3 【事業の内容】

当社は、旅行会社である株式会社ホワイト・ベアーファミリーのグループ会社として、「WBFグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、お客様に夢と感動を伝える最高のサービスを提供します。また、企業価値を高め観光による地域発展に貢献します。」という経営理念を沖縄県のリーディング産業である観光産業で実現するために、地元沖縄に根付いて、ホテル・レンタカー事業を行っております。なお、セグメントに関しましても同一の区分を用い、下記の通りホテル事業、レンタカー事業、およびその他事業としております。

(1) ホテル事業

当社のホテル事業は、「ホテルラッソ」として展開する宿泊特化型ホテルを3店舗、リゾートホテルとして1店舗「琉球温泉瀬長島ホテル」を運営しております。宿泊特化型ホテルとしては、沖縄県那覇市に1店舗（ホテルラッソ国際通り）、同石垣市に2店舗（リゾートインラッソ石垣・ホテルラッソアビアンパナ石垣島）を展開しております。リゾートホテル「琉球温泉瀬長島ホテル」を含めホテル事業の流れと致しましては、宿泊ポータルサイト、旅行会社（関係会社、株式会社ホワイト・ベアーファミリーを含む）、自社Webサイト、電話等の手法によりお客様からのご予約を受け付け、お客様へホテルサービスを提供する事業としています。また、「琉球温泉瀬長島ホテル」では、沖縄では珍しい天然温泉、本格的な温浴施設「龍神の湯」を備えたリゾートホテルとして、レストラン「風庭（かじなあ）」を含め県外のお客様はもとより、地元のお客様、海外からの集客に力を入れております。



ホテルラッソ国際通り



リゾートインラッソ石垣



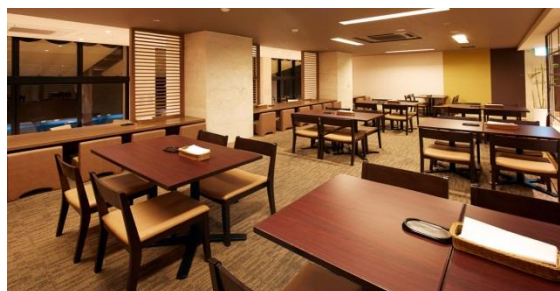
ホテルラッソアピアンパナ石垣島



琉球温泉瀬長島ホテル（空撮）



琉球温泉瀬長島ホテル



琉球温泉瀬長島ホテルレストラン
「風庭」（かじなあ）



琉球温泉瀬長島ホテル温泉施設「龍神の湯」

(2) レンタカー事業

当社のレンタカー事業は、「パラダイスレンタカー」として沖縄県那覇市2店舗（那覇店・イオン那覇店）、石垣市2店舗（ターミナル前登野城店・新空港店）、高級レンタカーとして、旅行先で乗りたい車を集めた「グレイスオキナワ」の那覇市1店舗、合計5店舗の営業所を設置し、運営しております。旅行ポータルサイト、旅行会社（関係会社、株式会社ホワイト・ベアーファミリーを含む）、自社Webサイト、電話等の手法によりお客様からのご予約を受け付け、お客様にレンタカーを提供させて頂く事業としています。



パラダイスレンタカー 那覇店



パラダイスレンタカー
ターミナル前登野城店



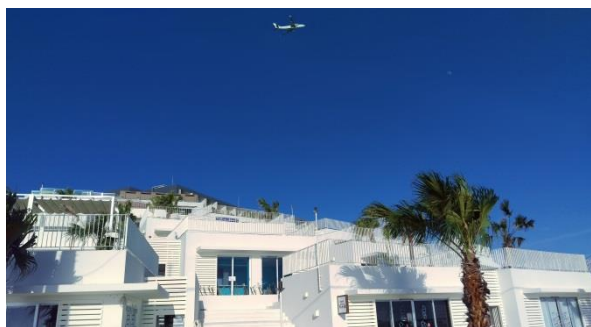
グレイスオキナワ 那覇ラウンジ

(3) その他

その他の事業の内容は、主に複合商業施設「瀬長島ウミカジテラス」や、当社運営ホテルへ出店頂いておりますテナント様からの賃料収入及びホテル・温浴施設など他社施設様への消耗品卸売事業、沖縄県豊見城市瀬長において軽食等で立ち寄れる店舗として、ミルク（369）カフェ事業となっております。



瀬長島ミルク（369）カフェ

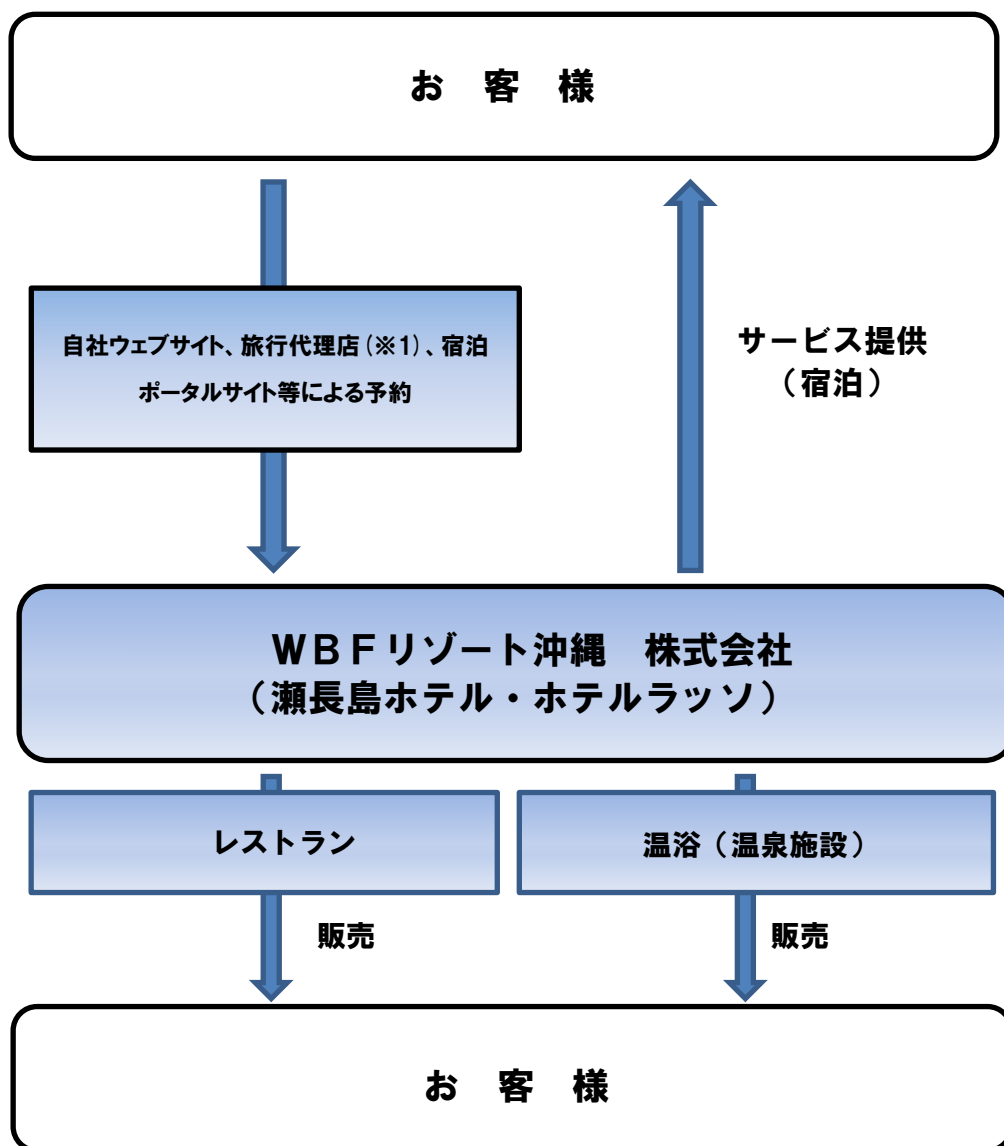


瀬長島ウミカジテラス

(4) 事業系統図

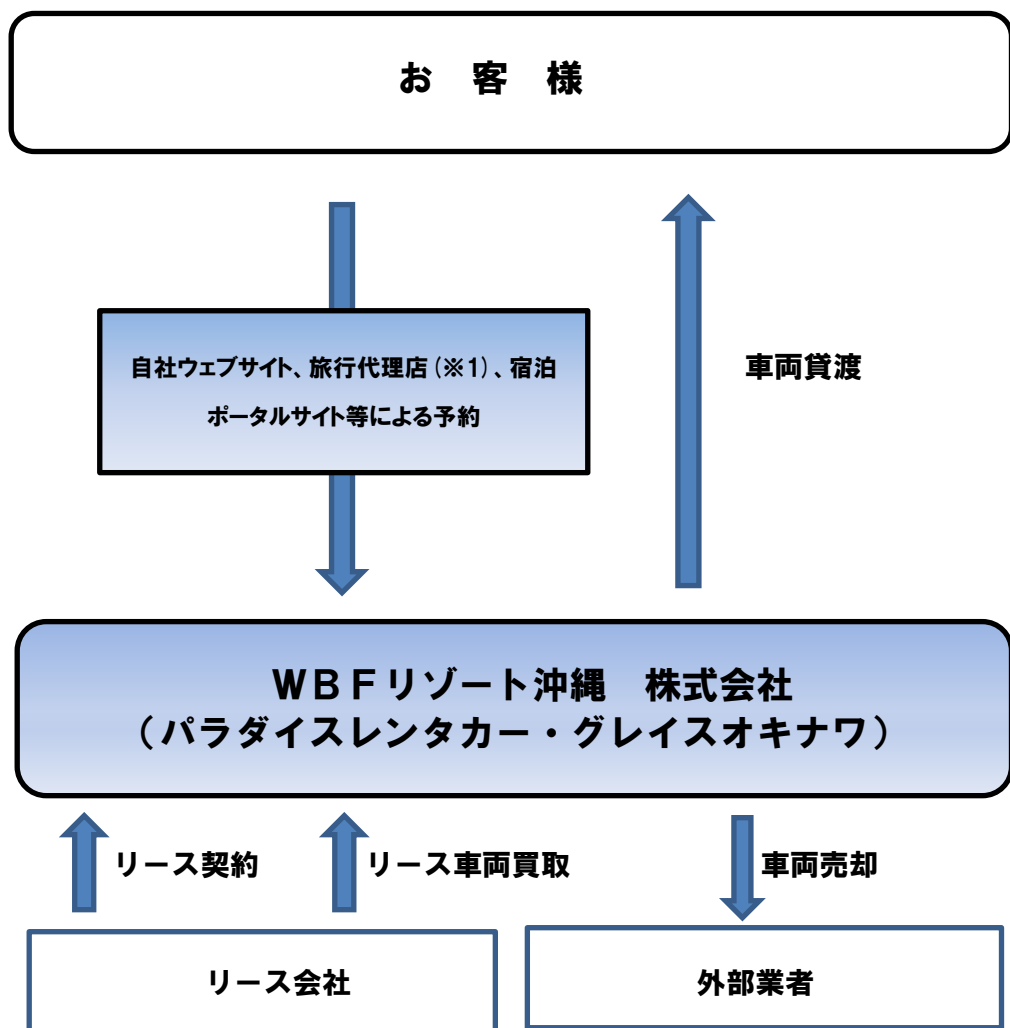
当社の事業系統図は以下の通りです。

① ホテル事業



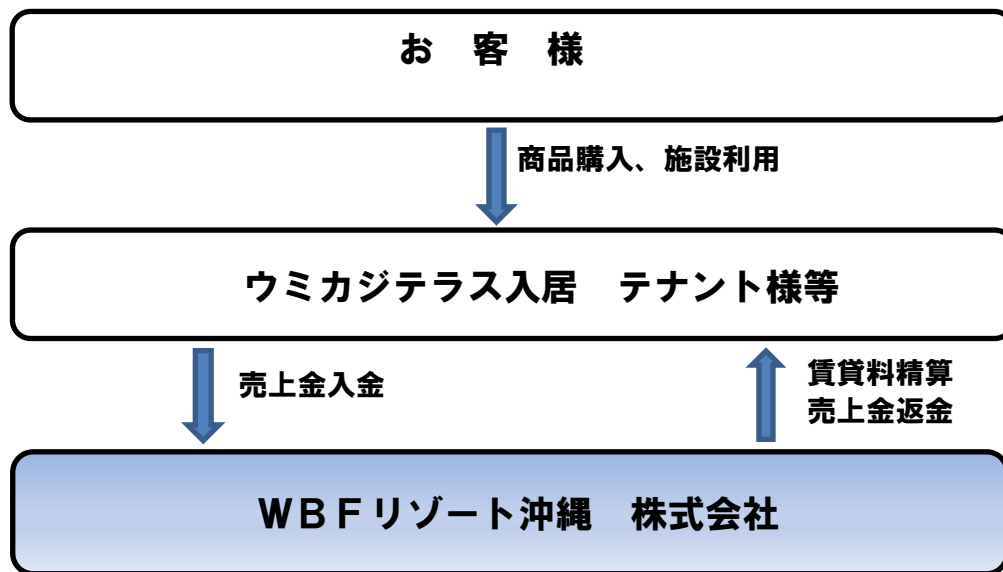
※1 旅行会社には当社の親会社である株式会社ホワイト・ベアーファミリーも含まれます。

② レンタカー事業



※1 旅行会社には当社の親会社である株式会社ホワイト・ベアーファミリーも含まれます。

③その他事業のうち、「瀬長島ウミカジテラス」による賃料収入の事業系統図は以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(親会社)					
株式会社ホワイト・ベア ーファミリー	—	—	—	—	—

- (注) 1. 親会社である、株式会社ホワイト・ベアーファミリーの状況につきましては、「第6【経理の状況】、
【関連当事者情報】」に記載しているため、記載を省略しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成 27年 8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 [129]	35.6	2.3	2,879

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	63
レンタカー事業	11
全社（共通）	8
合計	82 [129]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の[]外数は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマー）であり、最近1年間の平均雇用人員を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はございません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本国経済は、政府の経済政策や日本銀行の量的緩和政策による円高是正の動きから、輸出関連企業を中心に業績が続伸し、消費税増税の影響が見られたものの、引き続き緩やかな回復基調を辿りました。観光ビザの緩和等、政府の訪日外国人観光客増加政策に加えて、円安による外国からの訪日旅行の拡大も受けて、暦年平成26年は沖縄県の入域観光客数が705万人と前年比10.0%増（沖縄県発表 平成26年入域観光客数概況による）となっております。

そのような状況の中で当社は、WEB戦略を中心とした販売力の強化と、業務の効率化によるコスト削減を主要課題として取り組んでまいりました。ホテル事業部門に関しては、販売戦略の刷新による客室単価の向上と稼働率の向上の両立に取り組み、成果を上げて参りました。また、その他の部門に関しましては、ホテル事業部門との相乗効果及び業務の効率化を進めて参りました。

上記の結果、当事業年度の売上高は1,936,079千円（前年同期比35.9%増）となり、営業利益は150,418千円（前年同期は160,822千円の営業損失）、経常利益85,513千円（前年同期は214,255千円の経常損失）と過去最高の業績を上げる事が出来ました。

また、当期純損益につきましては、ホテル等の売却による特別利益298,583千円を計上したことにより、当期純利益292,697千円（前年同期は104,242千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル事業]

当セグメントにおきましては、景気の緩やかな回復、沖縄県入域者数の増加を受けると共に、主要部門の瀬長島ホテル宿泊部門においては、開業から1年以上が経過し、知名度の向上などもあり、客室単価・稼働率ともに大幅に改善し、過去最高の水準を達成いたしました。

その結果、売上高は1,402,661千円（前年同期比31.6%増）、営業利益は140,876千円（前年同期は営業損失140,201千円）となりました。

[レンタカー事業]

当セグメントにおきましては、沖縄県入域者数の増加を受け、車両保有台数を拡大したこともあり、効率的な人的、物的資産の活用の効率化を進める事が出来たことで収益体制の改善をする事が出来ました。その結果として、特に事業収益構造の中心である那覇エリアで過去最高の水準を達成する事が出来ました。

その結果、売上高は499,461千円（前年同期比42.6%増）、営業利益は178,500千円（前年同期比393.7%増）となりました。

[その他事業]

当セグメントにおきましては他ホテル、温浴施設等への消耗品卸売事業や賃料収入、および喫茶店経営等の部門となっております。消耗品卸売事業においては、取引件数の増加、賃料収入においては、平成26年7月より収入が発生した事により対前年同期比309.9%増と、大幅な増加となりました。その反面、喫茶店経営でのオペレーションコストが大きく増加いたしました。

その結果、売上高は33,956千円（対前年同期比309.9%増）、営業損失23,263千円（前年同期営業利益5千

円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ237,111千円増加し、当事業年度末には、261,264千円となりました。

当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は306,969千円（前年同期に比べ113,184千円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益384,097千円に、減価償却費322,638千円の非資金損益項目を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により得られた資金は126,204千円（前年同期は60,055千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出338,050千円、有形固定資産の売却による449,010千円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は196,062千円（前年同期に比べ46,947千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,115,531千円、リース債務の返済による支出214,291千円、長期借入金の借入による収入981,029千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産活動は行っておりません。

(2) 受注実績

受注活動は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ホテル事業	1,402,661	131.6
レンタカー事業	499,461	142.6
その他	33,956	409.9
合計	1,936,079	135.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 主要な事業所の収容能力

区分	前事業年度 (自平成 25年 4月 1日 至平成 26年 3月31日)		当事業年度 (自平成 26年 4月 1日 至平成 27年 3月31日)	
	収容能力	1日平均	収容能力	1日平均
ホテル事業	117,438室	322室	133,534室	366室

(注) 1. 客室収容能力は、客室数を算定基礎としました。

2. ホテルラッソアビアンパナ石垣島は平成26年1月運営開始により、前事業年度におきましては、収容能力室数が3か月分の算定基礎となっております。

区分	前事業年度 (自平成 25年 4月 1日 至平成 26年 3月31日)		当事業年度 (自平成 26年 4月 1日 至平成 27年 3月31日)	
	稼働能力	1日平均	稼働能力	1日平均
レンタカー事業	139,506台	382台	188,785台	517台

(注) 1. レンタカー事業部において、石垣島パラダイスレンタカーは平成25年5月運営開始により、前事業年度におきましては、在庫台数が11か月分の算定基礎となっております。

3 【対処すべき課題】

平成24年12月の新ホテル事業として「琉球温泉瀬長島ホテル」を開業し、周囲を海に囲まれ、那覇空港滑走路および東シナ海を一望できる恵まれた立地は、好評をいただき、多くのお客様にご利用いただいております。

当社の経営理念及び基本コンセプトの、お客様に夢と感動を伝える最高のサービスを提供することで、国内外のお客様の一層のご支援をいただき、さらなる新規開拓を図ることにより、業績の向上にむけて取り組んでいく所存であります。このため当社が対処すべき当面の課題としては、以下の通りとなっております。

(1) 人材確保・育成について

サービス業全体は人材不足傾向であり、その中でもホテル業界においては専門的な分野が多いため、よりその傾向が顕著であります。また、海外旅行者受け入れ態勢（設備、語学、情報等）の遅れもあり、その態勢を補完するための人材の教育に時間が掛かることもあるため、代替人員の確保などを積極的に行うと同時に、新規学卒者の雇用を開始しており、優秀な人材の確保に専念しております。今後の課題として、人材採用は勿論のこと社員の定着率向上を最重要課題として取り組んでまいります。

(2) 自己資本比率の向上について

当社の財務上の課題として自己資本比率の向上があります。その理由は、ホテル建設資金、複合型商業施設「瀬長島ウミカジテラス」建設資金などによる固定負債の増加に伴うためであります。今後、借入過多の状況を解消すべく、複合型商業施設「瀬長島ウミカジテラス」の県内外及び海外からの集客（特に中国、台湾、韓国）に積極的に取り組みます。そのうえで、質の高いサービスでお客様の満足度を高め、客室単価を高めて利益を拡大していく中で、自己資本比率を向上させていく方針でございます。

(3) 同業他社の出店攻勢について

現在沖縄県内において、政府の訪日外国人観光客増加政策に加え、円安による外国からの訪日旅行の拡大により、沖縄県内外資本あるいは外資系ホテルの建築・出店攻勢が進んでおります。沖縄県那覇市内においても数店舗建築中の物件もあり、同業他社との競争は激化することが予想されます。当社といたしましては、料金設定による競争ではなく、「改装などによる施設の充実度、お客様の要望に応える満足度アップの強化」を図り、他社との差別化、及び当社のブランド力の向上に取り組んでおります。

またSNSを利用した口コミなどによる新規客への働きかけ、顧客満足度のアップなどによるリピーター（お客様）増加など、顧客数の増加に向けて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等、事業展開などに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

（１）人材確保・育成について

サービス業全体は人材不足傾向であり、その中でもホテル業界においては専門的な分野が多いため、よりその傾向が顕著であります。また、海外旅行者受け入れ態勢（設備、語学、情報等）の遅れもあり、その態勢を補完するための人材の教育に時間が掛かることもあるため、代替人員の確保などを積極的に行うと同時に、新規学卒者の雇用を開始しており、優秀な人材の確保に専念しております。しかし、人材確保・育成が順調に進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）景気・海外情勢等について

当社では観光業を営んでおり、業績は季節や曜日による変動があります。平成27年3月期1年間における3ヵ月毎の売上構成比の概要は、平成26年4月～6月において売上全体の20.8%、同年7月～9月において30.2%、同年10月～12月において20.0%、平成27年1月～3月において26.0%を占めております。そのため、変動に合わせた集客マネジメントを行っております。ただし、著しい景気変動や、国際紛争やテロ、伝染病等の流行疾患による当社ではコントロールできない事由などが発生した場合には、沖縄県への入域観光客数自体が大きく減少し、現在の集客マネジメントでは対応出来ないケースが発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）反社会的勢力の対応について

反社会的勢力の対応について、一切の関係をもたないことと掲げています。しかし、温浴施設の入れ墨入店規制による対応が難しく（特に海外旅行者）、入れ墨の入ったお客様は即座に退出をお願いしていますが、外來客・宿泊客等に少なからず影響があることから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）「琉球温泉瀬長島ホテル」に係る損失について

当社では、「琉球温泉瀬長島ホテル」の借地契約が平成55年6月までとなっているため、契約満了後、撤退が発生した場合には、固定資産除却損及び、建物解体等における費用が発生いたします。この費用が発生した場合、その金額によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）偽装表示等について

昨今社会的に問題になりました、飲食物の偽装表示問題に関しては、印刷物及び店内サイン、WEB表記について各現場長の承認を必要とするなど、故意の過大広告、偽装表示が無いように管理しておりますが、過失等により表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）食中毒等について

当社では多種多様な食品、お食事を提供していることから、食中毒を未然に防ぐためにレストラン・調理場内

において全スタッフの手指の消毒、調理器具の殺菌、レストラン内消毒等の衛生管理、健康管理をマニュアルによって管理・徹底しております。しかし、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、行政指導やブランドイメージの失墜により、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当社のホテル事業並びにレンタカー事業においては、お客様のご同意を頂き、氏名、住所、電話番号等多くの個人情報を取り扱っております。当社ではこれらの情報は最重要の機密情報として、個人情報保護規程を定め、個人情報の記載された帳簿の施錠管理等の保管ルールを徹底し、紛失や漏洩のないよう厳重な管理を行っております。また、情報セキュリティ規程に基づいて情報管理の強化を図り、社員の情報管理能力の向上および情報管理の教育を行っております。

現在まで、個人顧客情報等の紛失、漏洩は発生していませんが、今後の不測の事態により、万が一情報が外部に漏洩した場合には、信用の失墜による売上高の減少ならびに損害賠償による費用の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生について

当社において、重要な訴訟事件等の発生はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、不利な判断等がなされた場合には、当社のブランド力が低下することにより売上高が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社のホテル事業は、沖縄県那覇市・豊見城市・石垣市に立地しており、交通の利便性はよく、観光立地を活かしたリゾートホテルおよび宿泊特化型ホテルであります。特に「琉球温泉瀬長島ホテル」は、沖縄県豊見城市瀬長島に位置し、那覇空港滑走路および東シナ海を一望できる観光資源を活かした施設となっております。

しかし、台風接近および到来がある場合には、宿泊客等の予約キャンセル等が発生することが予想されます。また、台風接近および台風到来がある場合には、車両の通行止めにより来島ができないことが予想され、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 施設の毀損、劣化について

当社のホテル事業部門は装置産業であるため、自然災害等における施設の毀損や新規設備導入などが発生した場合、改装工事等の休館期間による来客数の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 今後の事業展開に係るリスク

当社は、沖縄県豊見城市瀬長島において、複合商業施設「瀬長島ウミカジテラス」を開業いたしました。開業当初の目標入客数値を達成するために、沖縄県内・外への広報活動（TV・ラジオ等）を行い、集客に努めてまいりますが、開業当初時点での目標入客数値が実績数値と大きく乖離した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社の借入金依存度について

当社は、「琉球温泉瀬長島ホテル」並びに「瀬長島ウミカジテラス」の設備投資により、銀行からの資金調達

が増加しており、有利子負債が売上高比率において高い水準にあります。現在の市場金利に対する業績予測を行っている為、市場金利が上昇することに伴う変動金利の上昇が、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社の社名「WBFリゾート沖縄」および「ホテルラッソ」、「琉球温泉瀬長島ホテル」、「琉球温泉瀬長島ホテルレストラン風庭（かじなあ）」、「琉球温泉瀬長島ホテル龍神の湯」、「パラダイスレンタカー」、「グレイスオキナワ」、「ミルク（369）カフェ」、「瀬長島ウミカジテラス」の商標登録を行っておらず、現在商標登録の可否を含めて調査しており、商標の登録が可能なものに関しては、申請を行ってまいります。しかしながら、商標の登録ができない案件および、先登録により、商標権が取得できない場合には、ライセンス交渉等により、使用権限を確保する方針であります。今後、商標登録出願やライセンス交渉の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 大株主との関係について

当社の株式の全てを所有する近藤康生氏は、当社および当社の親会社である株式会社ホワイト・ベアーファミリーの創業者であり、平成26年12月まで当社の代表取締役社長を務めておりましたが、経営を後進に委ねるため現在は退任しております。

当社では現在、経営方針や事業計画の策定・実行、日常の事業運営や取引等を独自に行っており、大株主からの独立性は確保されておりますが、当社経営の基本方針、役員の構成、陣容その他株主総会承認事項となる重要な政策等について、当社経営陣と近藤康生氏との間に意見の相違が生じ、迅速な意思決定に遅れが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 株式会社ホワイト・ベアーファミリーとの関係について

当期における売上高に占める同社を経由した予約分は全体の10%未満と、売上の多くを占める関係ではございませんが、同社に対する支払手数料が引き上げられる場合や、同社が主催する旅行における事故などの、過失による社会的責任が発生した場合、WBFグループ全体のブランドイメージが低下するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。同社との取引内容条件につきましては、第三者との通常の取引条件と相違しないことを徹底する旨取締役会で十分に確認しております。

また、同社からは「琉球温泉瀬長島ホテル」運営のため、瀬長島の地権者である沖縄県豊見城市との借地権設定契約に対する連帯保証を受けております。

その他、同社の取締役である池田千代子氏は当社の監査役を兼任しております。池田氏は旅行業界における長年の知見があり、就任当初より多くのアドバイスを受けておりますが、親会社の役員として不当な干渉を行うようなことはなく、あくまで当社の監査役としての立場に徹しており、当社としては親会社の干渉を受けることなく独立した意思決定を行っているものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

契約先名	契約名称	契約内容	契約締結日	契約期間
豊見城市	事業用定期借地権設定契約	沖縄県豊見城市瀬長（琉球温泉瀬長島ホテル及び瀬長島ウミカジテラス）土地借地権	平成 22 年 5 月 31 日	（自）平成 23 年 6 月 14 日 （至）平成 55 年 6 月 13 日
豊見城市	定期建物賃貸借契約書	沖縄県豊見城市瀬長（ミルクカフェ）建物賃貸	平成 25 年 8 月 1 日	（自）平成 25 年 8 月 1 日 （至）平成 30 年 7 月 31 日
株式会社アップフィールド	建物賃貸借契約書	沖縄県那覇市牧志（ラッソ国際通り）建物賃貸	平成 26 年 5 月 8 日	1 年間。ただし期間満了 6 ヶ月前に文書による更新拒絶の意思表示がない場合には同一条件で 1 年間自動更新される。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、公表日（平成27年9月11日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成につきましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積もり及び仮定の設定を行っております。当該見積もりににつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積もり金額を算出しておりますが、実際の結果は見積もり事態に不確実性があるために、これらの見積もりと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は479,364千円（前事業年度末は、272,052千円）となり、207,311千円増加しました。現金及び預金が237,166千円、売掛金が66,483千円増加し、繰延税金資産が92,794千円減少したことが主な要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は2,926,640千円（前事業年度末は、2,768,832千円）となり、157,808千円増加しました。リース資産が98,078千円、繰延税金資産が31,503千円増加したことが主な要因であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は729,542千円（前事業年度末は、759,827千円）となり、30,284千円減少しました。リース債務が45,828千円、未払金が74,471千円減少し、短期借入金176,500千円増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は2,654,492千円（前事業年度は、2,551,785千円）となり、102,707千円増加しました。リース債務が100,511千円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は21,969千円（前事業年度は、△270,728千円）となり、292,697千円増加しました。当期純利益が292,697千円発生したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

売上高は前期に比較して511,890千円増加し、1,936,079千円（前期比35.9%増）となりました。これは琉球温泉瀬長島ホテルの業績の向上及び、パラダイスレンタカーの保有台数を増加したことによるものであります。

②営業原価

営業原価は、前期に比較して、200,649千円増加し、1,785,660千円（前期比12.7%増）となりました。これは主に売上高の増加に伴う仕入額の増加及び、販売手数料の増加によるものであります。

③営業利益

営業利益は、前期に比較して311,241千円増加し、150,418千円（前年同期は160,822千円の営業損失）となりました。

④営業外損益・経常利益

営業外収益は11,477千円を計上、営業外費用は支払利息等を含めて76,383千円となりました。経常利益は、前期に比較して299,768千円増加し、85,513千円（前年同期は214,255千円の経常損失）となり、当社設立以来の過去最高益となりました。

⑤特別損益・当期純利益

特別損益は、自社保有ホテルの売却等があり、特別利益298,583千円を計上しております。

当期純利益は売上高、営業利益、経常利益の増加及び特別利益の発生等もあり、前期に比べて396,940千円増加し、292,697千円（前年同期は104,242千円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1【業績等の概況】（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

(6) 運転資本について

上場予定日（平成27年10月15日）から12ヶ月間の当社の運転資本は、平成27年6月に銀行借入の実行もあり、十分であることを確認しております。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は、536,240千円（無形固定資産含む）であります。その主なものは次のとおりであります。

主な設備投資の内容	セグメントの名称	金額
瀬長島ウミカジテラス建設工事関連費用	その他	191,042千円
瀬長島ホテルE V棟建設工事関連費用	ホテル事業	146,227千円
ミルクカフェ内装工事関連費用	その他	10,071千円
グレイスオキナワ内装工事関連費用	レンタカー事業	4,842千円

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計
本社 (沖縄県豊見城市)	—	本社 設備	—	—	—	85,739	—	85,739
ホテル ラッソ国際通り (沖縄県那覇市)	ホテル 事業	直営 設備	4,260	807	— (—)	—	—	5,068
リゾートイン ラッソ石垣 (沖縄県石垣市)	ホテル 事業	直営 設備	123,590	244	32,000 (533.93)	—	45	155,879
ホテルラッソ アビアンパナ石垣島 (沖縄県石垣市)	ホテル 事業	直営 設備	2,255	—	— (—)	—	900	3,155
琉球温泉 瀬長島ホテル (沖縄県豊見城市)	ホテル 事業	直営 設備	1,918,713	31,310	— (—)	1,249	6,099	1,957,372
パラダイス レンタカー那覇店 (沖縄県那覇市)	レンタカー 事業	直営 設備	6,750	654	— (—)	311,727	1,980	321,112
パラダイスレンタ カーターミナル前 登野城店 (沖縄県石垣市)	レンタカー 事業	直営 設備	1,909	—	43,462 (822.70)	—	—	45,372
瀬長島ウミカジテラス (沖縄県豊見城市)	その他	直営 設備	—	—	—	—	217,363	217,363
合計	—	—	2,057,478	33,017	75,462 (1,356.63)	398,716	226,387	2,791,062

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. リース資産において、パラダイスレンタカー那覇店が車両一括管理をしております。

4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備内容 (面積㎡)	摘要
琉球温泉瀬長島ホテル (沖縄県豊見城市)	ホテル事業	土地 (8,474.00)	賃貸
琉球温泉瀬長島ホテル (沖縄県豊見城市)	ホテル事業	土地 (3,369.30)	賃貸
琉球温泉瀬長島ホテル (沖縄県豊見城市)	ホテル事業	土地 (1,527.00)	賃貸
琉球温泉瀬長島ホテル (沖縄県豊見城市)	ホテル事業	土地 (1,913.00)	賃貸
ホテルラッソ国際通り (沖縄県那覇市)	ホテル事業	建物 (2,223.32)	賃貸
ホテルラッソ国際通り (沖縄県那覇市)	ホテル事業	駐車場	賃貸
ホテルラッソアビアンバナ石垣島 (沖縄県石垣市)	ホテル事業	建物 (1,683.89)	賃貸
パラダイスレンタカー ターミナル前登野城店 (沖縄県石垣市)	レンタカー事業	土地 (483.88)	賃貸
パラダイスレンタカー ターミナル前登野城店 (沖縄県石垣市)	レンタカー事業	土地・建物 (382.31)	賃貸
パラダイスレンタカー ターミナル前登野城店 (沖縄県石垣市)	レンタカー事業	土地・建物 (390.10)	賃貸
パラダイスレンタカー那覇店 (沖縄県那覇市)	レンタカー事業	土地 (2,930.40)	賃貸
パラダイスレンタカー那覇店 (沖縄県那覇市)	レンタカー事業	土地・建物 (360.34)	賃貸
グレイスオキナワ (沖縄県豊見城市)	レンタカー事業	建物 (167.31)	賃貸
ミルク (369) カフェ (沖縄県豊見城市)	その他	建物 (190.99)	賃貸
瀬長島ウミカジテラス (沖縄県豊見城市)	その他	土地 (12,147.00)	賃貸

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	事業年度末現在発行数(平成27年3月31日)(株)	公表日現在発行数(平成27年9月11日)(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	160,000	120,000	400	40,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	160,000	120,000	400	40,000	—	—

(注) 1. 平成27年5月25日開催の取締役会決議により、平成27年6月16日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式数は39,600株増加し40,000株、発行可能株式総数は158,400株増加し、160,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年6月16日	39,600	40,000	—	20,000	—	—

(注) 1. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	—	—	—	400	400	—
所有株式数 の割合（％）	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(注) 1. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しております。

(7) 【大株主の状況】

「第三部【株式公開情報】 第3【株主の状況】」に記載のとおりであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000	400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	40,000	—	—
総株主の議決権	—	400	—

(注) 1. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当政策につきまして、宿泊事業・レンタカー事業を中心とした装置産業であることから、新規出店や自己資本の強化等に利益を充当することによる経営基盤の安定化を図る目的として、内部留保を優先することを基本方針としており、当事業年度の配当につきましては、内部留保とさせていただき、無配としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 4 名 女性 1 名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長 ホテル事業部 担当	兼城 賢成	昭和41年5月23日生	昭和61年4月 平成4年5月 平成21年3月 平成24年12月 平成26年12月	ニッキ住設株式会社 入社 株式会社千代田 入社 当社入社 当社ホテル事業部担当 取締役就任 当社代表取締役就任 (現任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	レンタカー 事業部担当	大城 友和	昭和54年2月3日生	平成11年4月 平成22年7月 平成24年12月	沖縄ツーリスト株式会 社入社 株式会社ホワイト・ベ アフファミリー入社、 当社レンタカー事業部 へ出向 当社レンタカー事業部 担当取締役就任 (現 任)	(注) 1	(注) 4	—
取締役	管理部担当	近藤 雅之	昭和59年8月15日生	平成19年4月 平成21年2月 平成24年7月 平成26年10月	株式会社 タナベ経営 入社 株式会社ホワイト・ベ アフファミリー入社 有限会社和幸 取締役 就任 (現任) 当社管理部担当取締役 就任 (現任)	(注) 1	(注) 4	—
監査役 (常勤) (注) 3		玉城 幸一	昭和28年3月2日生	昭和47年12月 平成20年6月 平成21年6月 平成26年6月 平成26年12月	株式会社琉球銀行 入 行 執行役員出向 株式会 社人材派遣センターオ キナワ 代表取締役就 任 株式会社人材派遣セン ターオキナワ 代表取 締役就任 株式会社人材派遣セン ターオキナワ 代表取 締役退任 当社監査役就任 (現 任)	(注) 2	(注) 4	—
監査役 (非常勤)		池田 千代子	昭和33年6月5日生	平成9年3月 平成15年4月 平成17年3月	株式会社ホワイト・ベ アフファミリー入社 当社監査役就任 (現 任) 株式会社ホワイト・ベ アフファミリー取締役 就任 (現任)	(注) 2	(注) 4	—
計						—	—	—

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 玉城 幸一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成27年3月期における役員報酬の総額は9,222千円であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営理念である「お客様に夢と感動を伝える最高のサービスを提供する」ことを事業活動における最も重要な目的としており、お客様に夢と感動を伝えることで、継続的に企業価値の増大に繋げることが出来ると考えております。

経営理念の実現に向けて当社は、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的で効果的な組織体制及び諸制度を整備するとともに、当社のフィロソフィーの一つ「ガラス張りの経営をする」という考え方から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しており、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映し株主から信頼される経営を目指しております。

② 企業統治の体制

当社の取締役会は、平成27年9月11日現在3名で構成し、会社法で定められた取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次監督しております。また情報開示体制については、担当 J-Adviser の指導を随時受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算情報等の情報開示に努めております。

1) 取締役会

経営上特に重要な事項についての合議機関として、取締役会を設置し、毎月1回の頻度で定時開催を行うとともに、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を実施しております。この取締役会は3名から構成されております。次に、取締役会における判断を補完しつつ迅速かつ効率的な業務執行の実現を目的とする機関として経営幹部会を設置し、毎月4回の頻度で定時開催を行っております。この経営幹部会は取締役3名及び各事業部現場責任者3名の計6名より構成されております。これにより、経営上重要な事項についての慎重な審議及び判断と業務執行の迅速化を両立しうる体制を実現しております。

2) 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役及び内部監査担当者と定期的に会合を持ち、問題点を報告しております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査結果や監査法人が把握した内部統制システムの状況及びリスクの評価等に関する意見交換を、監査法人との間で適宜行う等、緊密な連携を維持しております。

3) 内部監査

会社規模が比較的小規模なため内部監査を専任とする部署は置かないものの、内部監査に対する独立性を保つため、管理部門に関してはレンタカー事業部担当取締役、他部門に関しては管理部担当取締役にて行っております。

4) 会計監査

当社は監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から監査を受けております。同監査法人及びと当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

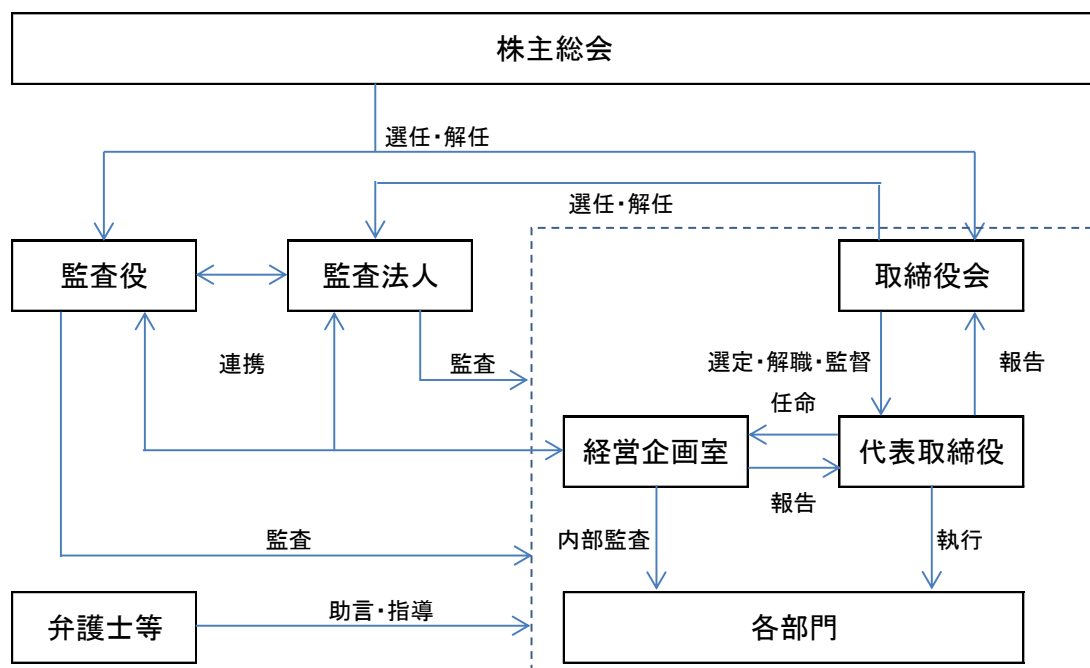
公認会計士 西岡 朋晃

公認会計士 小澤 悠二

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は会社理念として39項目からなる「WBFグループフィロソフィ」を定めております。一例として、「利他の心で判断する」や、「フェアプレイ精神を貫く」、「真の勇気をもつ」といったものがあり、公明正大に商売を行うことを大前提としております。このフィロソフィーを具現化するために役職員全員で共有し、実践します。
- b. 取締役及び従業員が、法令・定款の遵守を徹底するため、企業倫理の徹底に向けた社内教育を実施します。
- c. 当社の役員・従業員は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部担当長に報告するものとします。管理部担当長は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定します。
- d. 代表取締役は経営企画室長に命じた上で内部監査担当者を選任し、これを直轄しております。内部監査担当者は、経営企画室長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行います。内部監査担当者は経営企画室長を含めた2名にて構成されており、監査役及び監査法人と連携を取りながら効率的かつ網羅性を損なわない内部監査を行っております。
- e. 当社の役員・従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関して、文書管理規程、取締役会規程等に従い、文書又は電磁的方法により記録を作成し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
- b. 取締役の職務執行情報に関して、監査役又は監査役を補助する従業員が閲覧を求めた場合、担当取締役は、速やかに当該情報・文書を閲覧に供します。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会を毎月 1 回定時開催するほか、必要に応じて随時開催します。そこで審議・決定された内容は、職務を執行する担当部門において速やかに実施します。
- b. 職務権限規程、職務分掌規程において、取締役・従業員の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、決裁に関わる規程を適宜見直し、適正かつ効率的な体制を確保します。
- c. 内部監査を担当する部門を「経営企画室」とし、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、代表取締役への報告を行います。
- d. 弁護士を含む各種専門家等の第三者の関与を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図ります。

4) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けます。

また、取締役及び従業員は、下記に定める事項につき、直接、必要な報告を行います。

- ・ 当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 当社が保有する個人情報の管理状況
- ・ その他、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行状況に関する文書を閲覧し、取締役又は従業員から説明を求めることができます。
- b. 監査役は、監査の実施にあたり、内部監査主管部署である経営企画室や監査法人と意見交換を行い、連携を図ります。

④ リスク管理体制の整備の状況

危機管理規程に基づき、リスクマネジメント及び緊急時の対応を定めております。また、週1回の経営幹部会議でリスク情報を収集し、対応を検討している他、内部監査によってリスク情報を発見し、必要に応じてリスク回避、低減の改善を関係部門に要求しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役はおりません。

当社の監査役は2名（うち社外監査役1名）であり、これまでの経歴や見識等に基づいた財務・会計ならびに法律に関する高い専門性を活かし、多角的な視点から取締役会及び重要な会議に出席し、経営監視機能を果たしております。また、監査役は、内部監査担当者と定期的な情報交換を行うとともに、監査法人と定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、社外の人材を招聘するにあたり、知識、見識を持ち、公平な立場で意見具申していただける人を基本に人選しております。なお、当社社外監査役の玉城幸一氏は、当社との間には人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はございません。

⑥ 取締役の定数について

取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う事を定款に定めております。なお、選任決議は累積投票によらない

旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に行うために、会社法第165条2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第 5 項の定めにより、取締役会の決議によって毎年 9 月 30 日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑫ 支配株主との取引について

当社は、主要株主と取引を行う際は、少数株主の権利を不当に害することのないよう、その可否、条件等につき十分な協議・交渉を行い、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と相違しないことを十分に確認するものとして、少数株主の保護に努めてまいります。

⑬ 利益相反取引について

当社は、当社と当社取締役との間で利益相反のおそれがある取引を行う場合、取引内容及び条件の妥当性について当該取締役を除く取締役会で決議することにより、取引の公平性を確保しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬に対する監査報酬の決定方針は、特に定めはありませんが、事業規模・特性・監査日程等を勘案した上、定めています。

7 【関連当事者情報】

「第6 【経理の状況】、【関連当事者情報】」に記載のとおりであります。

第6 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第6項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、監査法人等と意見交換を行い、必要な情報を入手しております。
- (2) 適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル、指針等の整備を行うとともに、内部監査等を実施し、決算財務報告プロセスに関し必要な統制を行っております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,158	261,324
売掛金	102,994	169,478
商品	1,647	849
原材料及び貯蔵品	7,070	7,018
前払費用	12,995	14,780
繰延税金資産	99,901	7,107
その他	25,573	21,093
貸倒引当金	△2,288	△2,288
流動資産合計	272,052	479,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,304,445	2,341,570
減価償却累計額	△293,055	△374,182
建物（純額）	※1 2,011,389	※1 1,967,387
構築物	141,381	136,911
減価償却累計額	△33,834	△46,820
構築物（純額）	107,546	90,091
車両運搬具	1,677	1,677
減価償却累計額	△1,544	△1,633
車両運搬具（純額）	132	44
工具器具及び備品	68,144	54,599
減価償却累計額	△28,834	△21,625
工具器具及び備品（純額）	39,310	32,973
土地	※1 168,286	※1 75,462
リース資産	536,478	741,387
減価償却累計額	△235,839	△342,671
リース資産（純額）	300,638	398,716
建設仮勘定	31,607	217,363
有形固定資産合計	2,658,911	2,782,039
無形固定資産		
ソフトウェア	10,394	9,024
無形固定資産合計	10,394	9,024

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
出資金	2,010	2,010
長期前払費用	—	4,999
繰延税金資産	10,551	42,054
その他	86,965	86,512
投資その他の資産合計	99,526	135,577
固定資産合計	2,768,832	2,926,640
資産合計	3,040,884	3,406,004

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,349	41,364
短期借入金	14,000	190,500
一年内返済予定の長期借入金	※1 146,968	※1 174,495
関係会社短期借入金	23,769	—
一年内返済予定の関係会社長期借入金	142,500	—
リース債務	189,225	143,396
未払金	116,968	42,496
未払費用	55,560	39,599
未払法人税等	440	30,105
未払消費税等	23,225	43,933
前受金	1,521	3,826
預り金	10,978	4,938
賞与引当金	5,086	8,529
その他	234	6,355
流動負債合計	759,827	729,542
固定負債		
長期借入金	※1 1,635,853	※1 2,308,825
関係会社長期借入金	692,500	—
リース債務	221,011	321,522
退職給付引当金	2,220	3,941
その他	200	20,203
固定負債合計	2,551,785	2,654,492
負債合計	3,311,612	3,384,035

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△290,728	1,969
利益剰余金合計	△290,728	1,969
株主資本合計	△270,728	21,969
純資産合計	△270,728	21,969
負債純資産合計	3,040,884	3,406,004

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
ホテル事業売上高	1,065,656	1,402,661
レンタカー事業売上高	350,247	499,461
その他事業売上高	8,284	33,956
売上高合計	1,424,188	1,936,079
営業原価		
料飲原価	87,808	95,309
商品原価	26,072	35,744
役員報酬及び給与	332,084	374,659
賞与引当金繰入額	5,086	8,529
退職給付費用	2,220	1,721
その他の人件費	75,180	85,025
販売手数料	77,313	144,178
水道光熱費	118,755	119,961
減価償却費	331,670	322,638
賃借料	126,052	173,205
貸倒引当金繰入額	2,288	—
その他	400,478	424,686
営業原価合計	1,585,010	1,785,660
営業利益又は営業損失 (△)	△160,822	150,418
営業外収益		
受取利息	6	18
その他	6,172	11,459
営業外収益合計	6,179	11,477
営業外費用		
支払利息	※1 56,046	※1 75,775
その他	3,565	607
営業外費用合計	59,612	76,383
経常利益又は経常損失 (△)	△214,255	85,513
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 298,583
特別利益合計	—	298,583
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△214,255	384,097
法人税、住民税及び事業税	440	30,108
法人税等調整額	△110,452	61,290
法人税等合計	△110,012	91,399
当期純利益又は当期純損失 (△)	△104,242	292,697

【営業原価明細書】

1. 料飲原価明細

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首原材料棚卸高	—	7,070
当期料飲仕入高	94,878	95,254
合計	94,878	102,324
期末原材料棚卸高	7,070	7,014
差引料飲原価	87,808	95,309

2. 商品原価明細

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首商品棚卸高	—	1,647
当期商品仕入高	27,719	34,946
合計	27,719	36,594
期末商品棚卸高	1,647	849
差引商品原価	26,072	35,744

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	△186,485	△186,485	△166,485	△166,485
当期変動額					
当期純利益又は 当期純損失（△）	—	△104,242	△104,242	△104,242	△104,242
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△104,242	△104,242	△104,242	△104,242
当期末残高	20,000	△290,728	△290,728	△270,728	△270,728

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	△290,728	△290,728	△270,728	△270,728
当期変動額					
当期純利益又は 当期純損失（△）	—	292,697	292,697	292,697	292,697
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	292,697	292,697	292,697	292,697
当期末残高	20,000	1,969	1,969	21,969	21,969

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△214,255	384,097
減価償却費	331,670	322,638
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,288	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,086	3,443
退職給付金引当金の増減額 (△は減少)	2,220	1,721
受取利息及び受取配当金	△6	△18
支払利息	56,046	75,775
固定資産売却益	—	△298,583
売上債権の増減額 (△は増加)	△55,175	△66,483
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,215	848
その他流動資産の増減額 (△は増加)	6,545	△1,257
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,523	12,015
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,148	20,708
その他流動負債の増減額 (△は減少)	87,860	△81,564
その他	△1,157	7,352
小計	247,534	380,693
利息及び配当金の受取額	6	18
利息の支払額	△53,445	△73,298
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払額)	△310	△443
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,785	306,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預け入れによる支出	△5	△55
定期預金の払戻による収入	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△48,574	△338,050
有形固定資産の売却による収入	—	449,010
無形固定資産の取得による支出	△5,746	△2,820
その他	△15,730	18,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,055	126,204
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	37,769	176,500
短期借入金の返済による支出	—	△23,769
長期借入金の借入による収入	602,262	981,029
長期借入金の返済による支出	△650,429	△1,115,531
リース債務の返済による支出	△138,716	△214,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,114	△196,062
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,383	237,111
現金及び現金同等物の期首残高	39,537	24,153
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,153	※1 261,264

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

（2）原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）及び車両運搬具については、定額法を採用しております。また、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

建 物 5年～39年

構築物 10年～15年

車両運搬具 2年～5年

工具器具及び備品 2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社内における利用可能期間にて定額法で償却をおこなっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

当社は債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員に対する退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスク低減及び金融収支改善のため、対象価額の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
建物	2,001,797	千円	1,946,211	千円
土地	168,286	千円	75,462	千円
計	2,170,083	千円	2,021,674	千円

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
一年内返済予定の長期借入金	136,972	千円	162,063	千円
長期借入金	1,615,841	千円	2,231,245	千円
計	1,752,814	千円	2,393,308	千円

(損益計算書関係)

※1. 科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
支払利息	6,208	千円	14,756	千円

※2. 固定資産売却益に伴う計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
土地・建物他売却益	—	千円	298,583	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400
合 計	400	—	—	400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 該当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400
合 計	400	—	—	400

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
現金及び預金	24,158	千円	261,324	千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5	千円	60	千円
現金及び現金同等物	24,153	千円	261,264	千円

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
ファイナンス・リース取引による資産・負債の増加額	175,703	千円	253,113	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

「有形固定資産」主として、車両運搬具であります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1 年内	6,204	千円	7,056	千円
1 年超	—	千円	—	千円
合計	6,204	千円	7,056	千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、事業に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。

また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにて晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金については主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に車両運搬具として調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、各事業部門における担当者が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。特に金融等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

該当事項はございません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき、買掛金・未払金を月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 実質金利の固定に対する取り組み

長期借入金契約の一部にLIBORを用いた金利スワップを採用することにより、実質金利の固定を行い、金利リスクの低減に努めております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することに当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	24,158	24,158	—
(2) 売掛金	102,994	102,994	—
資産計	127,152	127,152	—
(1) 買掛金	29,349	29,349	—
(2) 短期借入金（関係会社短期借入金を含む）	37,769	37,769	—
(3) リース債務（流動）	189,225	166,850	△22,374
(4) 未払金	116,968	116,968	—
(5) 未払法人税等	440	440	—
(6) 未払消費税等	23,225	23,225	—
(7) 預り金	10,978	10,978	—
(8) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金、一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金を含む）	2,617,821	2,408,528	△209,293
(9) リース債務（固定）	221,011	188,440	△32,571
負債計	3,246,788	2,982,548	△264,239

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（4）未払金、（5）未払法人税等、（6）未払消費税等、（7）預り金

これらは、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）リース債務（流動）、（8）長期借入金、（9）リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	261,324	261,324	—
(2) 売掛金	169,478	169,478	—
資産計	430,803	430,803	—
(1) 買掛金	41,364	41,364	—
(2) 短期借入金	190,500	190,500	—
(3) リース債務（流動）	143,396	147,097	3,701
(4) 未払金	42,496	42,496	—
(5) 未払法人税等	30,105	30,105	—
(6) 未払消費税等	43,933	43,933	—
(7) 預り金	4,938	4,938	—
(8) 長期借入金（一年内返済予定 の長期借入金を含む）	2,483,320	2,384,897	△98,422
(9) リース債務（固定）	321,522	252,971	△68,550
負債計	3,301,578	3,138,306	△163,272
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）．金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（4）未払金、（5）未払法人税等、（6）未払消費税等、（7）預り金

これらは、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）リース債務（流動）、（8）長期借入金、（9）リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。また、一部長期借入金に対するデリバティブ取引である金利スワップにおいては、実質金利を固定するものであることから、当該借入金に対しても同等の算定方法を用いております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご確認ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
出資金	2,010	2,010

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,158	—	—	—
売掛金	102,994	—	—	—
合計	127,152	—	—	—

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	261,324	—	—	—
売掛金	169,478	—	—	—
合計	430,803	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	37,769	—	—	—	—
長期借入金	289,468	273,589	266,064	256,088	256,068
リース債務	189,225	132,485	34,954	30,292	23,278

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	190,500	—	—	—	—
長期借入金	174,495	177,252	167,544	167,862	168,102
リース債務	143,396	258,501	33,900	25,790	3,330

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	650,000	617,504	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高	—	千円	2,220	千円
退職給付費用	2,220	千円	1,721	千円
退職給付の支払額	—	千円	—	千円
退職給付引当金の期末残高	2,220	千円	3,941	千円

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	2,220	千円	1,721	千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	—	2,962
貸倒引当金	828	438
賞与引当金	1,841	2,942
退職給付引当金	803	1,359
減価償却超過額	20,228	19,031
リース債務	33,688	21,246
未払費用	2,751	763
繰越欠損金	93,792	—
その他	1,787	1,776
繰延税金資産小計	155,720	50,522
評価性引当額	△45,055	△1,359
繰延税金資産合計	110,665	49,162
繰延税金負債		
前払費用	207	—
未収入金	4	—
繰延税金負債合計	212	—
繰延税金資産（純額）	110,452	49,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	36.2%	34.5%
評価性引当額の増減		△11.3%
雇用者給与増加税額控除	税引前当期純損失を計上している ため、記載を省略しております。	△1.1%
その他		1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	23.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.2%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%になります。この税率変更により、繰延税金資産は2,422千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の「琉球温泉瀬長島ホテル」の土地定期借地権に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権までの期間（35年）と同様と見積もり算定しております。なお、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、土地定期借地権に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期に属する金額を費用計上する方法（簡便法）によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
期首残高	55,387	千円	53,551	千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,836	千円	△1,836	千円
期末残高	53,551	千円	51,715	千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社では、平成26年4月1日より琉球温泉瀬長島ホテル内店舗の賃貸契約を締結しております。

平成27年3月期は、賃貸損失6,377千円(賃貸収益はその他事業売上に、賃貸費用は営業原価に計上しております。)となりました。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増加及び減少額、時価は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
貸借対照表計上額	期首残高	—	千円	—	千円
	期中増減額	—	千円	244,906	千円
	期末残高	—	千円	244,906	千円
期末時価		—	千円	159,458	千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度の主な増加は、賃貸開始前簿価及び増築によるもの(263,495千円)であり、減少は減価償却費(18,589千円)になります。

3. 期末時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

セグメント区分	主要業務
ホテル事業	ホテル事業、温浴事業、レストラン事業
レンタカー事業	レンタカー貸渡
その他	カフェ運営、物品販売、賃貸収入他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ホテル事業	レンタカー 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	1,065,656	350,247	1,415,904	8,284	1,424,188	-	1,424,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	264	1,107	1,372	-	1,372	△1,372	-
合計	1,065,921	351,355	1,417,276	8,284	1,425,561	△1,372	1,424,188
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△140,201	36,158	△104,042	5	△104,037	△56,784	△160,822
セグメント資産	2,560,084	375,085	2,935,169	105,715	3,040,884	-	3,040,884
その他の項目							
減価償却費	234,340	94,107	328,447	3,223	331,670	-	331,670
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	210,624	155,349	365,973	-	365,973	-	-

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売店等における商品販売、ホテル外飲食店の飲食物の提供及びその他の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△56,784千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	ホテル事業	レンタカー 事業	計				
売上高							
外部顧客に対する 売上高	1,402,661	499,461	1,902,122	33,956	1,936,079	-	1,936,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	681	2,435	3,117	-	3,117	△3,117	-
合計	1,403,342	501,896	1,905,239	33,956	1,939,196	△3,117	1,936,079
セグメント利益又は セグメント損失（△）	140,876	178,500	319,376	△23,263	296,113	△145,694	150,418
セグメント資産	2,780,468	540,337	3,320,806	85,198	3,406,004	-	3,406,004
その他の項目							
減価償却費	170,297	81,605	251,903	70,735	322,638	-	322,638
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	347,090	251,200	598,290	10,743	609,034	-	-

- （注） 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売店等における商品販売、ホテル外飲食店の飲食物の提供及びその他の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△145,694千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%超であるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
親会 社の 役員 及び 個人 主要 株主	近藤 康生	—	—	親会社 代表取 締役 社長	被所有・ 直接 100.0	当社銀行 借入の債 務被保証	債務被 保証	1,766,814	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して、主要株主及び親会社の代表取締役社長近藤康生より債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
親会 社の 役員 及び 個人 主要 株主	近藤 康生	—	—	親会社 代表取 締役 社長	被所有・ 直接 100.0	当社銀行 借入の債 務被保証	債務被 保証	1,933,808	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、銀行借入に対して、主要株主及び親会社の代表取締役社長近藤康生より債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

② 財務諸表提出会社と親会社、その他の関係会社の関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
親会社	株式会社ホワイト・ベアーファミリー	大阪府 大阪市 北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 借入金 債務被保証 リース被保証	借入利息支払 借入れ 借入金の返済 債務被保証 リース被保証	6,208 105,750 15,000 1,754,027 402,870	未払金 買掛金 関係会社短期借入金 一年内返済予定の関係会社長期借入金 関係会社長期借入金	71,885 39,887 23,769 142,500 692,500
役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社和幸	大阪府 大阪市 北区	3,000	不動産管理業	—	担保被提供	担保被提供	14,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、銀行借入及びリース契約に対して、親会社の株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高及びリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
3. 当社は、銀行借入に対して、有限会社和幸より担保提供を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
親会社	株式会社ホワイト・ベアーファミリー	大阪府 大阪市 北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 借入金 債務被保証 担保被提供 リース被保証	借入利息支払 借入れ 借入金返済 債務被保証 担保被提供 リース被保証	14,756 55,868 914,637 2,663,946 60,000 401,613	未払金	11,870
役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社和幸	大阪府 大阪市 北区	3,000	不動産 管理業	—	担保被提供	担保被提供	190,500	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、銀行借入及びリース契約に対して、親会社の株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高及びリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
3. 当社は、銀行借入に対して、有限会社和幸より担保提供を受けております。取引金額は、当事業年度の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 資金の借入に係る利率については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお、担保の受入及び差入は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ホワイト・ベアーファミリー

(注) 1. 株式会社ホワイト・ベアーファミリーは非上場会社であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	△6,768円 20銭	549円 25銭
1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額(△)	△2,606円 07銭	7,317円 45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成27年6月16日付で、普通株式の1株につき、100株の割合で株式分割を実施しておりますが、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△104,242	292,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△104,242	292,697
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000	40,000

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月25日の取締役会決議に基づき、平成27年6月16日を基準日とした、株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株につき、100株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成27年6月16日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

②株式分割前の発行済株式総数

普通株式 400株

③今回の株式分割により増加する株式数

普通株式 39,600株

④株式分割後の発行済株式総数

普通株式 40,000株

⑤株式分割後の発行可能株式総数

普通株式 160,000株

⑥株式分割の効力発生日

平成27年6月16日

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,304,445	161,141	124,016	2,341,570	374,182	148,754	1,967,387
構築物	141,381	245	4,714	136,911	46,820	17,191	90,091
車両運搬具	1,677	—	—	1,677	1,633	88	44
工具・器具及び備品	68,144	672	14,218	54,599	21,625	6,304	32,973
リース資産	536,478	253,113	48,203	741,387	342,671	146,109	398,716
土地	168,286	—	92,823	75,462	—	—	75,462
建設仮勘定	31,607	191,042	5,285	217,363	—	—	217,363
有形固定資産計	3,252,018	606,213	289,261	3,568,972	786,933	318,448	2,782,039
無形固定資産							
ソフトウェア	30,402	2,820	—	33,222	24,197	4,190	9,024
無形固定資産計	30,402	2,820	—	33,222	24,197	4,190	9,024
長期前払費用	—	5,940	—	5,940	940	940	4,999

- (注) 1. 土地及び建物の増減に関しては、ホテル事業及びその他事業における売買、増改築によるものであります。
2. リース資産の増減に関しては、レンタカー事業の戦略的車両売買によるものであります。
3. 建設仮勘定の増加に関しては、瀬長島ウミカジテラスの建築によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,769	190,500	2.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	289,468	174,495	1.74	
1年以内に返済予定のリース債務	189,225	143,396	4.65	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,328,353	2,308,825	1.74	平成28年～平成44年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	221,011	321,522	4.65	平成28年～平成33年
合計	3,065,826	3,138,738		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 当期首残高には、関係会社借入金が短期借入金に23,769千円、一年以内に返済予定の長期借入金に142,500千円含まれております。
3. 長期借入金及びリース(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	177,252	167,544	167,862	168,102
リース債務	258,501	33,900	25,790	3,330

【引当金明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,288	—	—	—	2,288
賞与引当金	5,086	8,529	5,086	—	8,529
退職給付引当金	2,220	1,721	—	—	3,941

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,004
預金	
普通預金	250,259
定期預金	60
計	250,319
合 計	261,324

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 ジェーシービー	39,044
楽天 株式会社	33,070
株式会社 ホワイト・ベアーファミリー	27,013
三菱UFJニコス 株式会社	18,275
Agoda Company Pte.Ltd.	13,069
その他	39,004
合計	169,478

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{365}$
102,994	1,860,627	1,794,143	169,478	91.3	26.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

区分	金額(千円)
美ら海水族館園外販売券	579
Edyギフトカード	198
その他	72
合計	849

ニ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
料飲消耗品	4,778
食材・飲料	2,235
計	7,014
収入印紙切手	4
合計	7,018

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社 友寄ラジオ商会	13,041
株式会社 大洋クリーナー	2,857
有限会社 ヨシムラ	2,834
豊橋自動車 株式会社	1,777
大伸 株式会社	1,755
その他	19,098
合計	41,364

ロ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
近畿産業信用組合	190,500
合計	190,500

③ 固定負債

長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む）

相手先	金額(千円)
沖縄振興開発金融公庫	930,630
株式会社 三菱東京UFJ銀行	650,000
株式会社 琉球銀行	425,111
株式会社 沖縄海邦銀行	222,500
沖縄県農業協同組合	165,067
株式会社 商工組合中央金庫	90,012
合計	2,483,320

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 (http://www.wbfresort-okinawa.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、TOKYO PRO Marketへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第 2 【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

第 3 【株主の状況】

平成 27 年 9 月 11 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
近藤 康生 (注) 1	兵庫県宝塚市	40,000	100.00
計	—	40,000	100.00

(注) 1. 特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月8日

WBFリゾート沖縄 株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

指定社員
業務執行社員 公認会計士

西岡 朋晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士

小澤 悠

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているWBFリゾート沖縄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、WBFリゾート沖縄株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上